

令和7年第5回予算決算常任委員会

令和7年9月26日（金）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 付託案件

- (1) 認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 中島達也

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
総務部特命次長	熊崎 一彦	プロモーション課長	尾里 茂
税務課長	江原 由佳	まちづくり推進部長	田谷 諭志
財務課長	杉山 勝彦	市民保健部長	森本 千恵
市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子	市民サービス課対策監	河合 純佳
小坂診療所管理課長	田立 雅宏	金山病院事務局長	亀山 嘉人
金山病院事務局特命担当課長	佐々木 克哉	地域振興部長	小林 哲
下呂振興事務所長	細江 隆義	観光商工部長	小池 雅之
観光施設長	二村 和男	観光施設課長補佐	庄田 剛
福祉部長	小澤 和博	福祉部特命担当次長	竹田 太
高齢福祉課長	戸谷 直樹	包括支援センター長	栃井 久美
上下水道部長	今村 正直	水道課長	中島 盛彦
下水道課長	谷田部 武一	教育委員会事務局長	山中 明美
教育総務課長	細江 実	学校給食センター所長	今井 健人
消防長	遠藤 丙午	消防総務課長	中田 邦博

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満	議会総務課主任主査	柿ヶ野 明宏

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開催いたします。

出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

委員会の進行について改めて確認いたします。

本日の審査は、予算決算常任委員会日程表どおり、特別会計及び公営企業会計の決算について審査を行います。

なお、審査状況により予定時間を変更して行うことがございますので、御了承ください。

説明に当たりましては、基本的に決算説明資料を用いて行われます。

なお、継続事業につきましては、300万円以上のものを説明対象としています。

質疑をされる委員の皆様におかれましては、簡潔にまとめていただき、再質問は会計ごとに2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料の名称とページ数を言っていただき簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

それでは、委員会審査を行う前に、昨日の教育委員会事務局の教育振興諸経費、初日の市民サービス課、マイナンバーカード交付円滑化事業について追加の説明が求められていますので、発言を許可いたします。

落ち着いて説明してください。

○教育委員会事務局長（山中明美）

昨日は、説明が至らず、大変申し訳ございませんでした。

教育総務課の決算につきまして、改めて御説明をさせていただきます。

初めに、事務事業実績報告書のほうですが、一部訂正をお願いしたいと思います。

250ページを御覧ください。

小学校教育振興諸経費、(2)使用料及び賃借料の小学校教育用パソコンリース料とありますが、こちらをパソコンリース料等とさせていただきたいと思います。これは、ソフトのライセンス使用料も含まれているためでございます。この数字でいきますと、諸使用料の部分がそれに当たります。

同じく256ページでございます。

そちらの中学校教育振興諸経費、そちらの(2)使用料、賃借料のところでも、同じくパソコンリース料のところに等をつけていただきたいと思います。同じ理由でございます。

昨日申し上げたリースから購入による変更というところは、パソコン本体ではなくソフトに関

するところがございます。

詳しいところは課長から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○教育総務課長（細江 実）

昨日は、説明が至らず、大変申し訳ありませんでした。

昨日の、小・中学校教育振興諸経費の増額理由について改めて説明をさせていただきます。

学校で使用するタブレット端末には、管理ソフト瞬快と授業支援ソフトMetaMoJiについて、毎年使用して、毎年ライセンスの使用料が発生いたします。

これまで、1年分のライセンス使用料をリース契約により5年の分割により支払いをしていました。しかし、リースは手数料が含まれるため、長期的に見ると費用が割高になります。そこで、令和6年度からはコスト削減を見据え、安価で納入できる一括の支払いへと変更をいたしました。この変更による費用の違いを、添付の表で説明をさせていただきます。ちょっと分かりやすく説明するため、仮の数字でちょっと説明をさせていただきます。

まず、上段の、上の表でございます。

これまでのリースの場合です。

これは従来のリース契約を継続した場合のシミュレーションでございます。毎年発生する費用を5年間にわたって支払うため、年間支出額が約1万1,000円で推移いたします。令和10年度までの契約と仮にさせて説明させていただきますと、支払総額は8万8,000円になります。

次に、中段の表でございます。

今回の一括購入へ変更した場合というところで、令和6年度から1万円で一括購入する方法に変更いたしました。これにより、支払総額が8万3,000円となり、リース契約を続ける場合に比べて5,000円のコスト削減が見込めます。一括購入することによってコスト削減をさせていただいたというものでございます。

最後に、下段の表でございます。

こちらは小・中学校合算による実際の実績額でございます。

この変更により、令和6年度は過去のリース契約の支払いを継続しつつ、新たなソフトのライセンスを一括購入したため、一時的に支出が増加しました。

令和6年のちょっと下のほうを見てください。

質問にありました差額の内訳になります。

リース料の差額が、令和6年度と令和5年度を比較しますと、1,547万7,000円の増額になっております。ほかに、タブレットの保険料や校務パソコンのリース満了による減額が1,054万3,000円となり、決算の増減額1,047万5,000円とほぼほぼ同額となります。

以上で説明は終わります。昨日は大変申し訳ありませんでした。

○委員長（田口琢弥議員）

何か質疑ございますか。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。

ちょっと確認なんですけど、これ11年度以降は1万円、真ん中でいきますと、一括でずうっとやっていくと、毎年11年度以降は1万円ずつかかるということでもいいですね。これ、ゼロ、ゼロ、ゼロとなっておるんですけど、1万円という数字になるんじゃないかなと思います。

あとはいいです。ありがとうございました。

○教育委員会事務局長（山中明美）

上段の表と中段の表は、分かりやすくお示しするために例えでお出ししておりますので、このソフトを使う限り、毎年使用料は発生するという御理解いただければと思います。以上です。

○委員（桂川融己議員）

すみません、今のにちょっとひもづいて、1つだけお聞かせください。

リースだと、何かあったときに多分対応するみたいな、そういったものも多少は含まれてくるケースが多いのかなあと考えていて、その一括購入したときの保守期間というか、何かあったらこういう対応しますよみたいなものも、その一括購入の中に含まれているのか。例えば5年間とか10年間とか、そういう保守期間みたいなものが多少はあるのか。その辺もし分かれば教えてください。

○教育総務課長（細江 実）

今の御質問に関しまして、今回のリースにつきましては、MetaMoJiと瞬快というソフトのライセンス料になりますので、ちょっと保守とは別の話になります。あくまでも、ライセンスの使用料というような形で費用が発生するものでございます。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ありますか。

○教育総務課長（細江 実）

大変申し訳ありません。ライセンス使用の際の保守については、ちょっと確認不足なので、改めて御返事させていただきます。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

それでは、これで教育総務の説明を終了しまして、続きまして市民サービス課、よろしく願いいたします。

○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）

マイナンバーカード交付円滑化事業について、追加の説明をさせていただきます。

事務事業の実績報告書87ページをお開きください。

先般御質問のありましたマイナンバーカードの交付率と保有率につきまして、再度御説明をさせていただきます。

交付率は、死亡や有効期限切れ等で廃止された無効も含まれている数字で、保有率は、無効数を除いた現時点で有効な数字でございます。実績報告書には交付率のみを報告しておりますが、本来は有効な数字である人口に対する保有枚数率も報告すべきでした。

保有率につきましては、口頭で御報告をさせていただきます。

令和7年3月末現在の保有枚数率は80.6%です。ちなみに、最新の保有枚数率は8月末現在で81.9%でございます。

大変申し訳ございませんでした。説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

それでは、これより認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について審査を行います。

説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

おはようございます。

認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について説明いたします。

歳入につきましては、実績報告書にて説明いたします。

事務事業の実績報告書267ページをお願いします。

上段、歳入の状況を御覧ください。

主なものを説明します。一番上の行です。

令和6年度国民健康保険税の決算額Aは5億2,057万5,000円です。前年度に対し4,865万3,000円の減額となりました。減額の要因は、人口減少及び団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者医療保険への移行、社会保険の適用拡大により国保の被保険者が減少したためです。

続きまして、4行目、県支出金の決算額は合計で22億1,669万9,000円となり、前年度に対し2億1,329万6,000円の減額となりました。減額の主な要因は、保険給付費等交付金が減少したことによるものです。

次に、下から4行目、繰入金の決算額は3億3,508万3,000円です。繰入金の内訳は、一般会計繰入金2億2,551万8,000円、基金繰入金1億956万5,000円です。前年度に対し1,953万1,000円の減額となりました。

次に、下から3行目、繰越金の決算額は7,546万5,000円です。2,940万8,000円の減額は、令和6年度の国民健康保険税率を、長引く物価高騰による家計負担を軽減するために国保基金を投入し、前年度と同率に据え置いたことから国保基金が減少したため、繰越金も減額となったものです。

諸収入の決算額は2,118万3,000円です。前年度に対し1,411万1,000円の増額となりました。増額の主な要因は、大きな交通事故発生により第三者納付金の収入があったためです。

歳入合計は31億7,159万円、前年度に対し2億9,476万2,000円の減額となりました。

歳出の状況は、後ほど決算説明資料にて説明します。

続いて、268ページをお願いします。

被保険者の状況と医療費についてです。

表－1は下呂市の総人口と国保の被保険者数の推移です。

下呂市国保の令和6年度の被保険者数は年度平均で5,325人となり、前年度より426人、8%の減少となりました。また、国保加入者が市民に占める割合は18.6%となりました。

その下の表－2は療養の給付費等の状況です。

療養給付費は、被保険者が医療機関で受けた治療などのサービスの対価として、国民健康保険が医療機関に支払う費用の総額を指し、令和6年度の費用額は24億1,941万7,000円です。被保険者数の減少に比例して全体の給付費も減少傾向で推移しており、令和6年度は前年度よりも2億6,769万5,000円の減額となりました。

続いて、269ページをお願いします。

表－3は総医療費と1人当たりの医療費の推移。

次に、表－4は1人当たり費用額の前年対比増減率の推移。

その下、表－5は医療費を分析する際に用いる3要素を1人当たり、1日当たり、1件当たりをグラフ化したものです。

これらの表から読み取れることは、被保険者の減少により全体の総医療費は減少しているものの、1人当たりの医療費は年々増加しています。その主な要因は、被保険者の高齢化による受診等の増加によるもの、2つ目は長期療養が必要となるケースが多いこと、3つ目は医療の高度化によるものです。

続いて、270ページをお願いします。

歳出の区分ごとの財源内訳です。

岐阜県が県内全ての国保の財政運営を行っていますので、市が支出した保険給付費は、県から普通交付金として交付されます。

続いて、271ページをお願いします。

国保税の収納状況です。左から4列目、収入済額は5億2,057万5,000円、令和6年度の収納率は90.75%、前年度より2.62%向上しました。向上の理由は、現年度分の国保税の徴収に注視したことと、電話催告を積極的に行ったことによるものです。

続きまして、歳出でございます。

決算説明資料の42ページをお願いします。

一般管理諸経費、決算額は1,152万2,000円です。財源は、国庫支出金220万6,000円、一般会計繰入金904万7,000円です。国民健康保険事業の事務に要する経費です。主なものは、資格管理、被保険者証の更新、診療報酬明細処理電算委託料です。281万6,000円の増額理由は、システム改修費の増額によるものです。

賦課徴収諸経費、決算額は594万6,000円です。財源は、一般会計繰入金で、決算額と同額です。国民健康保険税の賦課徴収を行うための事務費で210万4,000円の減額は、前年度にシステム改修があったためです。

医療費適正化特別対策事業費、決算額は543万2,000円です。医療費の適正化のため、診療報酬明細書の点検業務を行いました。

一般被保険者療養給付費、決算額は18億368万5,000円です。財源は、普通交付金で、決算額と同額です。一般被保険者の医療に要した費用のうち、国保の負担分を支出したものです。前年度より1億8,513万2,000円の減額となりました。減額の理由は、被保険者数の減少により給付件数及び費用が減少したためです。

一般被保険者療養費、決算額は860万6,000円です。財源は、普通交付金で、決算額と同額です。一般被保険者がコルセットなどの補装具や柔道整復、またはやむを得ない理由により、被保険者証を提示しないで診療を受けた場合の療養費の給付を行いました。前年度より312万2,000円の減額となりました。減額の理由は、被保険者数の減少によるものです。

審査支払手数料、決算額は616万3,000円です。財源は、普通交付金で、決算額と同額です。これは、国保連合会へ支払った診療報酬明細書審査手数料です。

一般被保険者高額療養費、決算額は2億9,853万1,000円です。財源は、普通交付金で、決算額と同額です。高額な医療費が発生した場合に、自己負担限度額を超える額を給付しました。前年度より1,868万6,000円減額しています。減額の理由は、被保険者数の減少によるものです。

続いて、出産育児一時金、決算額は600万円です。財源は、一般会計繰入金500万円です。被保険者が出産に要した費用を助成したもので、前年度より7件の増加となりました。

葬祭費、決算額は325万円です。下呂市国民健康保険条例第9条に基づき、葬祭を行った者に対し、5万円の葬祭費の支給を行ったもので、前年度より13件の増加となりました。

一般医療給付費納付事業と、43ページの一般後期高齢者支援金納付事業と、その下の介護分納付事業は、県への納付金で一度に説明をさせていただきます。

一般医療給付費納付事業、決算額は5億6,133万7,000円です。財源は、県支出金4,125万6,000円、一般会計繰入金1億1,638万1,000円です。

続いて43ページをお願いします。

一般後期高齢者支援金納付事業、決算額は1億9,136万8,000円です。一般被保険者の後期高齢者支援分で、財源は、県支出金1,009万8,000円、一般会計繰入金3,456万円です。

介護分納付事業、決算額は6,528万9,000円です。こちらが介護納付金分で、財源は、県支出金344万5,000円、一般会計繰入金1,179万2,000円です。前年度との差額は県が示した納付金の差によるものです。保険給付費は、県から普通交付金として交付されますが、市町村は県が示す納付金を納めることとなっています。

続いて、特定健康診査事業、決算額は2,243万1,000円です。財源は、県支出金923万4,000円、一般会計繰入金16万6,000円です。被保険者を対象に特定健康診査を実施しました。受診率は、

市独自実施の若年層健診で18.4%、特定健診では50.1%となりました。

国民健康保険基金費については、実績報告書にて説明いたします。

実績報告書326ページをお願いします。

基金現在高の状況について説明いたします。

下段の、特別会計区分の1つ目、国民健康保険基金を御覧ください。

A列、令和5年度末の基金残高は4億5,560万8,000円、B列、元金積立が前年度繰越時の積立分で3,021万2,000円、C列、利子分積立が31万6,000円、D列、取崩し額は1億956万5,000円で、国保税の軽減を目的に基金から繰入れを行ったものです。令和6年度末の現在高は3億7,657万1,000円となりました。

その下、国民健康保険高額医療費貸付基金は、定額運用基金で、年度末現在高は850万円です。貸付金の令和6年度中の利用はありませんでした。

決算説明資料43ページにお戻りください。

償還金、決算額は1,595万7,000円です。過年度普通交付金の精算分などを県に返還いたしました。

続いて、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金、決算額は2,299万5,000円です。小坂診療所特別会計へ繰出金を支出しました。

説明は以上です。御審査の程よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより認第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書の268ページをお願いいたします。

表-1のほうなんですけど、退職者というところの欄で5年連続でゼロになっておりますが、このことについて要因というか、どのように分析してみえるのかというところをお願いいたします。

もう一点は、次のページの一番上段になります。医療費と1人当たりの医療費の動向というところで、1人当たりの医療費が増えているのは高齢化によって医療費、受診される方が増えたというところですが、これの対策としてジェネリック薬品を利用するように促進してみえると思うんですけど、市内の病院でどのくらいそれが進んでいるかというようなところを、把握してみればお願いします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

委員御質問のまず1点目なんですけど、表-1の退職者の欄が令和2年からゼロになっているのはどうしてですかということなんですけど、これは制度が平成30年で退職者の保険というのがなくなりまして、30年からなくなっていますが、それ以降については暫定で、令和2年までその退職者というのがあったんですけども、それがもう令和2年以降なくなりましたので、ゼロという

ふうになっております。

もう一つはお待ちください。

お待たせいたしました。

2点目の御質問のジェネリック医薬品の件でございますが、過去3年の同月比較として、令和3年から4年にかけてがジェネリック医薬品の使用割合が79.6%、4年、5年が81.3%、5年から6年にかけてが84.6%ということで、少しずつ上がってきてはおります。それで、国保としましても、引き続きジェネリック医薬品の使用につきまして啓発を行ってまいりたいというふうに考えています。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

今ほどのこちらの268ページの表につきましては、制度がなくなったということですので、ここ、ゼロじゃなくて横線にするとか、少しちょっと表の書き方は御検討いただきたいと思います。

今ほどのジェネリックは、市のほうの働きかけがうまくいって、だんだん増えているということで、医療費の削減にはつながっているなということでもよろしいと思いました。ありがとうございます。

○委員（今井政良議員）

説明資料の42ページの下から3番目、出産育児一時金の関係で、先ほど説明いただきました7件増で351万2,000円増えたというようなことで説明があったんですが、この出産育児一時金についてどのような、普通出産、そして切迫というか、切って、手術で出産されたというようなことで、どのような形で支払われているのか、ちょっと内訳をお願いしたいと思います。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

出産育児一時金について御説明申し上げます。

出産育児一時金は上限額が決まっております、1件当たり50万円までというふうになっております。

ごめんなさい。少しお待ちください。

ただ、支給額は50万円という上限はあるんですけれども、出産育児一時金直接支払制度というのがありまして、それに加入している医療機関には、国保のほうから直接医療機関のほうへ出産費用を支払います。その直接支払った金額が50万円を下回った場合は、出産した被保険者にその差額分を交付するという、支給するという形を取っております。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか。

帝王切開で出産したときと、普通分娩の内訳。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

すみません、帝王切開で出産された場合も通常分娩の場合も上限は50万円ですので、それ以上とかということはありません。あとは自己負担になってしまうということでございます。50万

円を上回った部分は自己負担ということになります。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

ほかにございませんか。

○委員（桂川融己議員）

事務事業実績報告書の267ページの歳入の部分で、保険者努力支援分というような項目があるかと思えます。どこかのタイミングで一度質問させていただいたときに、ここを伸ばすというのも一つの方策ということで、決算資料を見ると、多分おとしよりも去年のほうが伸びているというか、そういうふうになっていると思うんですが、ここ何か上げるためにできることみたいなことでやっていることだとか、あとはそこをやることによって、市民の協力も多分必要になってくるんだとは思いますが、ここに関して、今の下呂は比較的數字としても高いというイメージなんですけど、ちょっとその辺りの現状だとか、取組についても教えていただければと思います。

○市民保健部長（森本千恵）

保険者努力支援制度につきまして、これにつきましては、例えばですね、国保の特定健診の受診率、そして保健指導率といったような、当然市民の皆様方に健診を受けていただき、保健指導を受けていただくと、幾つか審査点がございます。

先ほど中島委員がおっしゃいましたジェネリックの使用率等も、その対象になってまいります。ですので、国民健康保険の国保の担当者と健康課のほうの保健師で、国民健康保険の、すみません、特定健診等の実施をしておりますので、双方職員が併せて市民の皆様方にいろいろな働きかけをすることによって、この努力支援制度の交付分を上げるというような努力をしているところでございます。以上でございます。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

そうですね、多分今年度中に健診を受けるとか、そういったところもちゃんとみんながやっていけば上がっていくと思いますので、そういったPRとかも含めて、またやっていただければと思います。ありがとうございます。

○委員（今井政良議員）

すみません、もう一点だけちょっとお願いします。

42ページの上から3番目の医療費適正化特別対策事業費ということで、543万2,000円ってあるんですが、説明書を見ますと、医療費の適切な請求・支払い等を確認するためということですが、これは下呂市独自のそういった点検というか、対策をやってみえるのか、県全体の中でやってみえるやつに負担をしてみえるのか、ちょっとお聞きしたいということと、通常ならば県へ国保の関係のお金出しますので、県のほうで通常はやられていいんでないかなと思うんですが、その負担金という解釈でいいんですか。ちょっとお願いします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

医療費適正化特別対策事業費につきまして御説明をさせていただきます。

こちらの点検なんですけれども、これはレセプトの点検でございまして、こちらは国、県基準に基づいてレセプトの点検を行っておりますので、下呂市独自ということではございません。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

いいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について審査を行います。

説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について説明いたします。

実績報告書の280ページをお願いします。

歳入について説明します。

上段、歳入の状況を御覧ください。

主なものを説明します。

一番上の行です。令和6年度保険料の決算額Aは4億7,375万4,000円です。前年度に対し5,619万円の増となりました。増額の要因は、被保険者数の増によるものです。

1行飛ばしまして、後期高齢者医療広域連合支出金、決算額は2,033万1,000円です。これは保健事業の委託料となります。

一般会計からの繰入金の決算額は1億7,859万3,000円で、法令に基づく繰入金分となります。

繰越金の決算額は1,308万2,000円です。1,473万円の減は過年度分の調整額によるものです。

歳入合計は6億8,670万1,000円です。前年度に対し5,431万3,000円の増となりました。歳入が増加した主な理由は、被保険者数の増加によるものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

決算説明資料の44ページをお願いします。

一般管理諸経費、決算額は335万8,000円です。財源は、一般会計繰入金で、決算額と同額です。被保険者資格管理等を広域連合と連携しながら進めるための経費となります。主な支出は、被保険者の資格異動等、給付申請受付に係る事務費となります。

後期高齢者医療広域連合納付金、決算額は6億4,269万4,000円です。財源は、一般会計繰入金で1億7,085万4,000円です。法令に基づき広域連合へ負担金を納付したもので、主な支出は、保

険料の負担金、保険基盤安定負担金、広域連合事務費負担金、保健事業費負担金です。前年度に対し5,177万5,000円の増となりました。増額の主な要因は、被保険者の増加による保険料、事務費の増額によるものです。

健康保持増進事業、決算額は2,047万8,000円です。財源は、広域連合支出金2,033万1,000円、一般会計繰入金14万7,000円です。広域連合からの委託事業で、被保険者を対象に健康診査を実施しました。令和6年度の受診率は32.5%となりました。過去5年間の健診受診者数及び受診率は、事務事業の実績報告書282ページに掲載しておりますので、御確認ください。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第3号について質疑を行います。

ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため休憩といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について審査を行います。

説明をよろしく願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について御説明いたします。

初めに、事務事業実績報告書の284ページを御覧ください。

歳入歳出の状況について御説明いたします。

歳入は総額3億2,609万3,000円となり、前年度と比べ8,447万6,000円、35%の増額となりました。

主なものについて御説明いたします。

一番上の行、歳入の根幹となりますサービス収入は1億8,222万7,000円となり、前年度と比べて6,036万円の大増となりました。内訳でございますが、大幅に増額した要因でございます。

令和6年4月から開設した小坂介護医療院のサービス収入は、訪問リハビリ分を含み4,993万2,000円でした。また、小坂老人保健施設分は1億1,546万円となり、前年度に比べて924万3,000円の増、居宅予防サービス計画分が1,683万5,000円、こちらも前年度に比べて118万5,000円の増

と、いずれの部門でも増えております。

小坂介護医療院は、開設当初は対象者の選定が遅れ低調な利用率でしたが、徐々に利用者が増え、年度末には80%を超えるようになり、年間を通して71.1%の利用がございました。現在は満床となっており、年間で90%近い利用率となる予定です。小坂老人保健施設につきましては、利用率が令和5年度79.1%から令和6年度82%に伸びたこと、令和6年度の報酬改定時に算定できる加算の届出を多く行ったことにより、単価が上昇したことが影響しております。経営戦略上の計画利用率を超える水準で利用率が向上しております。居宅予防サービス計画分につきましては、要支援認定者数の増加により、介護予防支援の利用者も増えました。それにより増額しております。

2段目、県支出金でございます。こちらは、昨今の物価高騰に対する支援金でございます。

その2段下になります繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、決算額は1億2,810万3,000円となり、前年度と比べ2,652万4,000円の増額となりました。介護医療院の転床により金額は増えておりますが、全歳入における繰入金の構成比率は2.7%減少しており、経営戦略における経営状況の改善を着実に進めているところでございます。

次に、歳出の説明に移りたいと思います。

歳出は総額3億472万2,000円となり、前年度と比べ7,781万5,000円の大幅増となりました。決算規模が大きく増加した主な要因でございますが、介護医療院として14床を運営していく経費が増加したこと、介護業務支援システムを更新したこと、令和4年度に実施した空調設備改修工事に充当した起債の元金償還が始まったことなどが大きく影響しております。

それでは、歳出の詳細につきまして、予算決算常任委員会説明資料に基づき説明をさせていただきます。

説明資料45ページを御覧ください。

1行目になります。小坂老人保健施設一般経費、決算額は3,071万2,000円でございます。こちらは、小坂老人保健施設の管理、運営に要した経費でございます。主な増額の理由でございますが、単価高騰による光熱水費の増額、食事提供管理費用の増が主な原因となっております。

2行目、新規事業となります。小坂介護医療院一般経費、決算額は1,413万3,000円でございます。こちらは、小坂介護医療院の管理、運営に要した経費でございます。

3行目、小坂老人保健施設介護サービス事業費、決算額は1,137万4,000円です。こちらは、会計年度任用職員3名の人件費を含む小坂老人保健施設の介護サービスの提供に要した経費でございます。増額要因でございますが、パートタイムの介護士を年度途中で雇用したことによる増額でございます。

続きまして、新規事業です。小坂介護医療院介護サービス事業費、決算額は1,212万8,000円でございます。こちらは、会計年度任用職員3名の人件費を含む小坂介護医療院の介護サービスの提供に要した経費でございます。

続きまして、小坂老人保健施設整備事業、決算額は513万2,000円でございます。こちらは、小

坂老人保健施設関連施設、設備の整備に要した経費でございます。内訳としましては、介護業務支援システムの更新、Wi-Fi環境の整備、ウイルス対策ソフトの購入でございます。

続きまして、新規事業、小坂介護医療院施設整備事業でございます。こちらは、決算額が247万8,000円。小坂介護医療院関連施設設備の整備に要した経費でございます。内訳は、老人保健施設と同じ内訳となっております。

最後の行になります。

市債償還金元金、決算額は588万3,000円でございます。こちらは、施設整備等に係る市債元金の償還金でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○包括支援センター長（栃井久美）

続きまして、包括支援センターの継続事業になります。

居宅予防サービス計画事業2,334万6,000円、161万4,000円の増。包括支援センターが指定事業所として、介護予防ケアプラン作成や給付管理を行うための経費になります。主な財源は、居宅予防サービス計画事業分繰入金1,654万円と国庫支出金21万4,000円です。

包括支援センターの説明は以上です。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

最後になります。

決算書の御説明をいたします。

決算書182ページを御覧ください。

1款サービス収入、2項自己負担金収入、1目自己負担金収入ですが、十数年ぶりに収入未済が発生しております。金額は20万55円です。これは、債権者1人で、老人保健施設を令和6年度に初めて御利用になられた方でございます。債権者の御家族とは連絡が取れており、分納誓約書を取り交わして、少しずつお支払いいただくようお願いをしておるところでございます。

決算書263ページを御覧ください。

財産に関する調書について御説明いたします。

1番目、公有財産につきましては、介護医療院の居室部分を診療所から移管しております。共有部分につきましては、診療所所管として専用部分のみを移管しておりますので、114平米の増となっております。

2番、物品につきましては、介護医療院の開設に伴い、診療所から移管した物品を掲載しております。車椅子移動車2台、浴槽2台が増加しているということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（大西尚子議員）

全体的なことですけれども、経営努力が見受けられていて、本当に素晴らしいと思います。市民の方にもやはりきめ細やかなサービスをしていただけるという声も聞いておりますので、本当に感謝申し上げます。

ここの職員のほうも増やしてというふうになっておりますが、新たなこれからの設備投資とか、そういうこともまた増えてくると思いますので、経営努力の一環として、健診のほうは今年度はいっぱい来られるとちょっと手が回らないかもしれないというふうに言われていたので、そのまま、またもう少し受け入れられるようにするといいかないとしますので、私はそういった話です。ありがとうございます。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

健診のことにつきましては、後ほど診療所の特別会計のときに少しお話をさせていただきたいと思っています。

前段にお話しいただきました職員が1人増えたりとか、設備投資だったりとかという話でございますが、本当に介護保険施設の需要としましては、依然として本当に多くありまして、入所者の待機も多数お見えになるような状況でございます。今、我々が抱えている一番の本当の問題点としましては、職員が少なくなっております。職員の総数自体は53名ほどおりまして、本当に増減しておらんのですが、夜勤をできる正職員がいつときと比べて7人ほど減っております。実は、来年度末で夜勤ができる職員がまた2名減るというようなことが分かっております。現在、職員の公募を行っておるところですが、本当に今年度の公募の状況によっては、一部フロアを閉鎖せざるを得ないような状況も出てくるようになっておりますので、いろんな面で人材確保の努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員（大西尚子議員）

ありがとうございます。

53名ということで、夜勤のできる看護師さんは何名ほどおられるのか教えてください。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

すみません、細かい数字はちょっと持ち合わせていないんですが、令和4年度に介護医療院と老人保健施設、双棟の職員が、正職員が28人おりましたが、現在、令和7年度は21人となっております。この21人のうち、ケアマネジャーとかもおりますので、全てが夜勤を行っているというわけではないんですけど、ちょっとすみません、内訳は持ち合わせておりませんが、総数はそんな感じになっております。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

ほかに。

○委員（森 哲士議員）

今、3番委員の中の答弁で大体分かったというか、把握はしたんですけれども、令和6年度から介護医療院が始まって、非常に入居者も増えてというところで、職員の数が懸念されるという

ことは前から伺っておりますし、サービス内容というか、職員の方々の非常に評判もよくて、また診療所の先生方もよくて、今ようやくというか、小坂診療所もいろいろな、職員の諸問題がいろいろ過去にはあったんですけれども、ようやくクリアできて、上手に回っていっておるんやなというところを思います。そういった中で、この今のクオリティーがそのままずっと続けられるようにというところの中で、今の職員の確保なんですけれども、独自で職員確保をするのか、市とか、それからいろんな機関を使ってするのか、その辺の計画というか、そういうことですね。そこをまたちょっと教えていただければというふうに思います。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

今現在でございますが、職員の確保につきましては、下呂市職員の公募のラインに乗せていただいて行っておるところです。毎年公募が思ったように行えないものですから、昨年も第4回まで職員採用試験のラインに乗せていただいて公募を行ってきたところですが、今後につきましては、これ以上職員が減るということであれば、本当にほかの介護保険事業所のように外国人雇用の検討をしなければならないというふうに思っております。そういったことを次年度予算で対応していきたいというふうに考えております。

また、先般、ちょっと市民メールでも入っていたと思うんですけど、介護保険の人材確保に関するホームページが市のほうで立ち上がっておりまして、高齢福祉課の所管になると思うんですけど、そちらにもいろんな、私も見ましたけど、事業所の人材募集が載っておりました。そちらのほうにも併せて載せていけるような形を取っていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

○委員（森 哲士議員）

はい。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について審査を行います。

説明をよろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしくお願ひします。

令和6年度介護保険特別会計（保険事業勘定）決算について御説明いたします。

実績報告書290ページをお願いいたします。

歳入歳出の状況について、主立ったもののみお伝えします。

歳入の状況は、保険料が6億9,968万6,000円で、前年度に対し3,103万9,000円の増となりました。増となった主な要因は、3年ごとの見直しによる第9期介護保険事業計画において、保険料の基準額を月額200円増額したことによるものです。なお、資料に掲載はありませんが、被保険者数につきましては、令和5年度より82人の減少となっております。

296ページをお願いいたします。

296ページは、第9期の介護保険計画表となっております。

介護保険料は、表のとおりとなっております。所得段階が10段階から13段階へと細分化されました。高所得者の調整率が引き上げられております。

一方で、第1段階から第3段階までの調整率は引き下げられており、収入の少ない方への負担軽減と、収入の多い方への、その能力に応じた負担をお願いするものとなっております。

290ページにお戻りください。

続きまして、歳入、国庫支出金です。

決算額は9億7,846万7,000円で、1,654万5,000円の増です。

支払基金交付金につきましては9億4,092万6,000円で、1,745万7,000円の増となっております。

県支出金は5億3,029万5,000円で、638万9,000円の増となっております。

これらの歳入につきましては、給付費の状況に応じて増減があるものとなっております。

続きまして、繰入金につきましては6億2,557万1,000円で、779万2,000円の増額となっております。給付費に対する一般会計からの繰入れのほかに、基金からの繰入れとなっております。

続きまして、令和5年度決算に基づく繰越金につきましては1億5,283万2,000円で、5,340万1,000円の減となります。

諸収入が726万6,000円で236万3,000円の増、歳入合計につきましては39億3,550万4,000円となっております。2,820万8,000円、0.7%の増となりました。

続きまして、歳出の状況です。

総務費につきましては1億3,827万9,000円でございます。272万9,000円の増となっております。人件費など義務的経費が主な内容となります。

保険給付費は34億1,280万7,000円で、9,046万円の増となっております。給付費の状況につきましては、後ほど御説明させていただきます。

地域支援事業費は1億1,496万1,000円で、1,483万2,000円の増となっております。増額の要因としましては、生活支援体制整備事業において、下呂市社会福祉協議会に委託している生活支援コ

ーディネーター業務を拡大したことによるものです。

続きまして、市町村特別給付につきましては981万4,000円で、39万円の増、基金積立金が3,886万9,000円で、6,366万5,000円の減となっております。

国・県への還付等、諸支出金が1億206万8,000円で、1,758万8,000円の増、歳出合計は38億1,679万8,000円で、6,233万4,000円、1.7%の増となっております。

続きまして、掲載資料の説明をさせていただきます。

資料の291ページを御覧ください。

291ページ、要介護・要支援認定者の状況となっております。こちらは各年度の10月末時点での状況を掲載しています。

合計欄の人数を見ていただきますと、令和4年度からは若干の減少傾向となっております。要介護3以上の方で減少傾向が続いておりますが、要支援から要介護1の方では増加の傾向が目立つという状況となっております。

続きまして、292ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、介護サービスの利用状況となっております。各年の10月時点での要介護度別のサービス利用者数と利用率となっております。こちらは293ページまでが同じ資料となっております。

続きまして、294ページをお願いいたします。

294ページにつきましては、年間の介護給付費の各年度の給付状況となっております。令和5年度と比較して、全体的に増加となりました。これは、令和6年度の報酬改定によるところが大きな要因となっております。

報酬改定以外の要因で大きく伸びたものについて御説明いたします。

表の4段目、施設サービス、同じく6段目、地域密着型介護サービス、施設サービスにおきましては、令和6年4月に小坂診療所の介護療養型医療施設が廃止され、介護医療院を新たに開設したことにより、介護医療院の報酬単価が廃止した施設よりも高いことが要因となっております。

また、地域密着型サービスにおいては、令和6年2月に新規の認知症対応型グループホーム馬瀬村が開設したことによるものです。

続きまして、295ページをお願いいたします。

保険料の収納状況になります。

保険料の収納合計は先ほど御説明いたしましたとおりで、保険料の還付未済額につきましては76万1,070円となっております。収納率は99.67%、滞納繰越分における不納欠損額は54万1,320円、保険料未納額は176万6,326円となっております。

なお、特別徴収において未納額7,480円が生じておりますが、これにつきましては、還付処理において、誤って同一人物に2度同じ金額の還付を行ってしまったため、未納額ということでご覧いただいております。

続きまして、296ページをお願いいたします。

296ページにつきましては、所得階層別の状況になります。所得階層別の人数と保険料の調整率を掲載させていただいております。

298ページをお願いいたします。

298ページにつきましては、保険料の推移になります。令和6年度からは第9期介護保険事業計画に基づき保険料が改定されました。先ほど説明しましたとおり、要介護認定者数は減少傾向ではありますが、減少幅は僅かで推移すると思われ、今後の高齢化率の上昇に伴う介護保険サービスの需要はますます増加することが推測されます。第9期の計画では、基金の取崩しによる急激な保険料の上昇を抑え、今後の給付費の増加を見込んだ保険料の試算により定めております。

続きまして、歳出予算事業の説明に移らせていただきます。

決算説明資料の46ページをお願いいたします。

令和6年度決算説明資料、上から、一般管理諸経費609万円は介護保険事業運営に係る諸経費になります。減額の理由は、前年度に第9期介護保険事業計画の策定費及び制度改正に伴うシステム改修費が発生したためです。

続きまして、地域包括支援センター管理費305万1,000円は、地域包括支援センターの運営経費として、消耗品、公用車維持管理、包括支援センターシステムの管理費等になります。

賦課徴収費472万1,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る各種用紙、郵便料などの経費です。

介護認定審査会費769万2,000円は、週2回開催される介護認定審査会の経費になります。

認定調査費2,505万1,000円は、介護認定に伴う認定調査に係る経費です。認定調査員の会計年度任用職員の経費や主治医意見書の費用が主なものです。

次から給付費の予算になります。主立った増額は先ほど御説明させていただいた内容となりますので御了承ください。

居宅介護サービス給付費11億4,669万6,000円は、在宅介護サービスに係る給付です。デイサービスやショートステイ、訪問型サービスや福祉用具などになります。

続きまして、地域密着型介護サービス給付費6億6,738万6,000円は、要介護認定者が下呂市指定の地域密着型サービスを受ける際に関わる給付です。地域密着型のデイサービスや認知症対応型グループホームなどが対象となります。

施設介護サービス給付費11億7,758万2,000円は、施設系介護サービスの給付です。特養や老健などになります。

居宅介護福祉用具購入費419万4,000円は、特定の福祉用具購入に対しての償還給付です。

続きまして、居宅介護住宅改修費709万8,000円は、特定の住宅改修に対しての償還給付です。

その下、居宅介護サービス計画給付費2億375万7,000円は、要介護認定者のケアプラン作成費に対する給付です。

47ページをお願いいたします。

47ページ、介護予防サービス給付費4,049万3,000円は、要支援認定者の在宅サービスに係る給付です。介護予防通所リハビリテーション、介護予防ショートステイ、介護予防福祉用具貸与な

どになります。

その下、地域密着型介護予防サービス給付費461万8,000円は、要支援認定者が下呂市指定の地域密着型サービスを受ける際に関わる給付です。

その下、介護予防住宅改修費411万9,000円は、要支援認定者の実施する特定の住宅改修に係る給付です。

介護予防サービス計画給付費1,680万5,000円は、要支援認定者のケアプラン作成に対する給付費になります。

審査支払手数料392万5,000円は、介護サービス事業者からの介護報酬請求についての国保連で行う審査の手数料になります。

高額介護サービス費5,055万1,000円は、要介護認定者が一定の上限を超えた場合の自己負担に対する償還給付です。

高額医療合算介護サービス費931万8,000円は、介護保険と医療保険の世帯合算の自己負担が一定の上限を超えた場合の償還給付となります。

在宅介護支援事業981万4,000円は、在宅で介護してみえる方への在宅介護支援券の発行経費になります。

続きまして、特定入所者介護サービス費7,256万5,000円は、低所得者の方の利用した介護サービス費に対して、上限額を超えた額に対する給付となります。

その下、任意事業380万3,000円は、地域の実情に合わせて行う独自事業になります。介護給付費の適正化事業や認知症対策、見守り配食事業などが対象となります。

生活支援体制整備事業1,117万1,000円は、介護予防の促進やボランティア育成などの生活支援サービスの創出を実施している生活支援コーディネーターの設置経費になります。

その下、介護予防・生活支援サービス事業費9,459万4,000円は、総合事業として取り組んでいる通所Aなどに係る経費となります。増額の要因は、通所Aの利用者増加に伴うものとなっております。

48ページをお願いします。

介護予防ケアマネジメント事業費349万5,000円は、要支援認定者のケアプラン作成に係る経費となります。

その下、介護保険基金費3,886万9,000円は、令和5年度決算に基づく基金への積立てになります。

その下、償還金7,835万5,000円は、令和5年度決算に基づく国・県への返還金になります。

最後、一般会計繰出金2,318万8,000円、こちらも令和5年度決算に基づく一般会計への繰り出しになります。

なお、介護保険事業勘定の財源につきましては、第5回予算決算常任委員会資料54ページ、こちらに一覧表を掲載しておりますので、こちらを御確認いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

国・県支出金や繰入金、支払基金交付金につきましては、充当率がそれぞれ定められておりますので、その基準に基づき計上しております。

次に、財産に関する調書について御説明をさせていただきます。

決算書264ページを御覧ください。

基金につきましては、令和5年度末残高は6億5,573万7,741円となっておりますが、決算年度途中で1,452万1,000円の減となり、年度末残高は6億4,121万6,741円となっております。

基金の活用につきましては、第9期介護保険事業計画に基づきまして、基金の一部を取り崩し、介護保険料の抑制を図っております。

令和6年度の給付実績を基に保険料の収納必要額を計算しましたところ、必要額に対して実績額が4,000万円程度の不足となりました。

今後の保険料の見通しとしましては、給付費の増加や65歳以上の第1号被保険者の減少などから保険料の増は避けられないものと考えております。保険料の急激な上昇を抑制するためには、介護保険基金の計画的な運用が重要と考えております。令和9年度からの次期介護保険事業計画においても、介護給付と保険料収入のバランスを図りながら基金の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

高齢福祉課の説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

これより認第5号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（今井政良議員）

実績報告書でちょっとお願いしたいのですが、295ページ、この表の中でちょっとお聞きします。

まず最初に、保険料の還付未済額、合計で76万1,070円あるんですが、これは毎年、決算において発生するわけなんです、これについては、もう既に処理はされていると思うんですが、その辺だけちょっと、処理が済んでいるのか、済んでいないのか、お聞きしたいと思います。

それから、保険料の未納額が96万1,000円ほどあるんですが、滞納を含めて175万9,000円ほどあるんですが、この未納額について、どのような対応をされているのかお聞きします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

御指摘がありました還付未済額の現在の進行の状況について御説明いたします。

現在、還付未済額につきましては、毎月、国保連からの請求で対象者となる方の連絡が来ております。それに基づき、対象となる方の親族の方へ還付請求の連絡等を取りながら還付の処理を進めております。

令和7年9月時点の還付の特別徴収と普通徴収を合わせた還付の令和6年度未済額について御

説明します。

令和7年5月の時点では98名、実績としましては76万1,070円を還付処理済みということで行っております。

ちなみに、令和7年9月の時点では、還付未済額は74名、55万2,500円が還付未済額となっております。以上となります。

すみません。2番目の質問の滞納整理の状況について御説明いたします。

各期別の納期限までに納付がない場合は、翌月の下旬に高齢福祉課より督促状のほうを送らせていただいております。督促状発送以降の滞納整理は、税務課の収納対策室をお願いをしております。督促状発送から1か月程度経過後に催告書を発送します。

本人が分納して納めることができる場合は分納誓約を交わし、催告書を発送しても本人からの対応がない場合は、本人と接触できない場合と、預貯金、給料、生命保険などの財産調査を行い、財産調査の結果、本人の財産がある場合は差押えを行うというところで、税務課の収納対策室において滞納整理のほうの作業を行っていただいております。以上です。

○委員（今井政良議員）

徴収については、5月で98名、完全に全額還付されたということで了解いたしました。

以前にこういった処理がされていない事例がありまして、心配しておったんですけど、今の段階ではちゃんと5月に還付されているということで、ありがとうございます。

未納額について、説明はいただいたんですけど、この金額に対して、今現在どんなような数字になっているのか、実際の実績を、ちょっとあれば教えてください。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

すみません。今現在の未納額についての状況というのは、今、資料を持ち合わせておりませんので、確認をいたしまして、また報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（大西尚子議員）

2点ほどお聞きしたいことがあります。説明資料の46ページで、実績報告書は303ページになります。

居宅介護住宅改修費ということで、令和5年から令和6年にかけて、ちょっと件数のほうが減ったんですけども、減額になってはいますが、申請のほうがあまりなかったのかどうかということと、もう一点が、これは全体のことでですけども、326ページをお願いします。

基金現在高の状況で、特別会計、介護保険基金のところで、6億5,500、これは昨年度、令和5年度で、令和6年度のほうは6億4,000ということになってはいますが、介護サービスの提供は継続されているんですけど、今年、保険料がちょっと増額され、市民の負担も増えているんですけども、実質収支を見ると約1億1,800万の黒字ということもあり、残高基金は増えていな

いんですけれども、今この6億4,000というふうなんですが、基金は制度の安定とか将来の備えとして重要なんですけれども、過度に積み上がることで現在の負担軽減の機会を逃してしまうという懸念もあります。

下呂市として、この介護保険基金の適正な残高水準や今後の活用方針について、どのような考えをお持ちかということと、将来の制度の持続可能性と今を生きている市民の負担軽減の両立という点でどのように図っていかれるのか、お考えをお聞かせください。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

住宅改修の申請数が下がっているというところなんですが、実際には令和5年度からの申請者数が、令和6年度につきましては下がっているというところでの減額ということになっております。

○福祉部長（小澤和博）

2つ目の基金についての説明をさせていただきます。

今回、年度末残高が6億4,100万ということで、昨年度から1,400万ほど減額になっておるといような状況です。

今年度、6年度の給付費から見る給付の状況を確認しますと、大体34億から36億ぐらい給付で支払っております。その中で23%相当の、介護保険料で言いますと、大体7億程度になります。

この保険料については、令和6年度から令和8年度までの第9期の計画の中で保険料を算定しております。その中で、保険料を抑制するというふうでさっき説明しましたけど、2億4,000万を基金から活用して保険料を算定いたしました。そういった意味で言いますと、当時6億円ほどの基金の残高に対して、2億4,000万使うということになりますと、4億円ほどの残があるということなんです。

先ほどおっしゃった、基金を無駄に積み上げることは当然必要ありませんので、保険の運営のために安定的な保険の基金の残高水準ということになりますと、過去より大体5億円から6億円ほどの残高が残っておりますけれども、今、4億円ほどの基金残高を安定的な運営に必要な残高水準として見定めておるところです。過去にもそういった説明の中では、保険給付費の大体2か月分相当というふうな形では御説明させていただいておりますけれども、今後も保険料算定につきましては、こういった基金の活用も含めまして、第10期の保険料算定には向かっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（大西尚子議員）

御説明ありがとうございます。

大体このような数字で水準を図っていくということで、ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

いいですか。

[挙手する者なし]

以上で、認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について審査を行います。

説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について御説明いたします。

初めに、事務事業実績報告書の313ページを御覧ください。

歳入歳出の状況について説明いたします。

歳入は、総額2億6,181万5,000円となり、前年度と比べ6,320万8,000円の大幅な減少となりました。主なものについて説明いたします。

1行目、診療収入は1億1,812万8,000円となり、前年度と比べ6,127万3,000円の減となり、会計全体の減少のほとんどを占めております。この要因は、介護医療院に転床したことによる介護収益の減額が3,546万円、小坂診療所の入院収益の減358万1,000円、外来収益の減982万6,000円、健康診断を実施できなかったことによる公衆衛生収益の減1,240万2,000円となっています。

外来収益につきましても、患者数の減少割合より収益の減収割合のほうが大きく、令和5年度をもってコロナ感染症に関する、報酬に関する特例が全て終了したこと、年度途中で放射線技師が常勤でいなくなったためレントゲン、CTの撮影検証が減少し、患者1人当たりの単価が減少したことによるものが大きく影響しております。

1行飛びまして、県支出金は6万9,000円で、2つの診療所の物価高騰対策支援金になります。前年度に比べて大きく減少していますのは、施設整備に対する補助金が減額したことによりです。

1行飛びまして、繰入金です。1億1,910万2,000円となり、前年度と比べ586万円の増額となりました。この内訳は、一般会計繰入金が9,372万円、基金繰入金が238万7,000円、他会計繰入金、国民健康保険の特別調整交付金になります。こちらが2,299万5,000円となっています。

次に、歳出の説明に移りたいと思います。

歳出は、総額2億2,971万3,000円となり、前年度に比べ7,267万1,000円の減となりました。決算規模が減少した主な要因は、介護医療院の転床に伴う管理経費、職員給与費の減、施設整備事業の減、過去の起債が完済となったことによる公債費の減が主な要因となっております。

歳出の詳細は、予算決算常任委員会説明資料に基づき説明いたします。

説明資料49ページを御覧ください。

1行目、小坂診療所一般経費、決算額は1,860万9,000円となります。こちらは、小坂診療所の管理運営に要した経費でございます。減額理由でございますが、介護医療院に転床した14床分の管理経費の減でございます。

続きまして、小坂診療所医療事業、決算額が6,429万8,000円、こちらは会計年度任用職員11名

の person 費を含む小坂診療所の医療サービスの提供に要した経費でございます。主な減額理由でございますが、介護医療院に転床した14床分の医薬材料費などの減額となっております。

続きまして、馬瀬診療所医療事業、決算額が641万2,000円でございます。こちらは、会計年度任用職員3名の person 費を含む馬瀬診療所の医療サービスの提供に要した経費でございます。

続きまして、市債償還元金、決算額は552万3,000円、こちらは施設整備・機器整備等に係る市債元金の償還金でございます。

続きまして、一般会計繰出金、決算額が2,264万1,000円、こちらは令和5年度からの繰越金確定に伴う一般会計への繰出金でございます。

最後に、決算書の説明をさせていただきたいと思っております。

決算書265ページを御覧いただきたいと思っております。

1番、公有財産につきましては、介護医療院の占用部分114平米を移管したため、その分を減少させております。

2. 物品につきましては、介護医療院開設に伴い介護サービス事業へ移管した車椅子移動車2台、浴槽2台の減、中止をしてしばらく保管をしていた透析装置を廃棄したことによる透析装置4台の減、更新した介護保険請求システム一式の減を計上としております。

3番の基金につきましては、前年度末残高から基金利子3万9,000円の積立て、医師住宅修繕に充当した238万7,000円の差引き234万8,000円が減少し、決算年度末現在高が5,254万148円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第6号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（大西尚子議員）

御説明ありがとうございます。

放射線技師のほうの、おられると検診とかそういった部分で補えるかなと思うんですけど、 person 費もありますが、その辺はちょっと今後どうなるのか教えていただけますか。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

放射線技師につきましては、令和6年度途中で、職員であった常勤職員の放射線技師が退職されました。その後、日赤を退職された放射線技師をパートタイムの技師として雇用をさせていただいております。

その方なんですけど、ほかの医院と兼務をされておりましたので、小坂診療所には週3回ほど来ていただいております。また、その穴埋めとしまして、昨年度は金山病院から放射線技師さんに応援に来ていただいていたというような状況が続いております。

令和7年度に入りまして、パートタイムで週3勤めていただいていた放射線技師の方が、今、週4.5日、ほぼ常勤のような体制でこちらに来ていただいております。兼務の割合をこちらを増

やしていただいて、大きくこちらの診察に貢献していただいております。その方に不測の事態があるときは、現在も金山病院から応援に来ていただいて、検診等の事務を行っていただいております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

執行部入れ替わりのため休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について審査を行います。説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（細江隆義）

認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について説明します。

実績報告書318ページをお願いします。

まず、歳入の状況です。

財産収入が54万5,000円、土地貸付収入と管理運営基金利子です。

繰入金が320万円、管理運営基金の繰入れです。

繰越金が234万1,000円、前年度繰越金です。

諸収入が38万3,000円、線下伐採の補償料などです。

主な歳出につきましては、決算説明資料で説明します。

50ページをお願いします。

一般管理諸経費、決算額107万2,000円、下呂財産区の管理運営に係る経費です。財産区管理委員報酬、財産区管理車両リース代等が主な支出です。

一般会計繰出金185万円、下呂地区で実施する事業に充当するための一般会計への繰出金です。下呂地区景観維持整備事業ほか2件の事業に繰り出しをしました。

続いて、財産に関する調書について説明します。

決算書266ページをお願いします。

公有財産のうち土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はありません。

山林については、面積の増減はありませんが、立木の推定蓄積量については、2,108立方メートルの増加により、年度末現在高は22万6,784立方メートルとなっております。

出資による権利については、決算年度中の増減はありません。

基金については、基金の取崩しが320万円、基金積立て80万9,000円で、差引き239万1,000円の減額で、年度末現在高は9,471万1,655円となりました。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより認第7号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

続きまして、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について審査を行います。

説明をお願いします。

○学校給食センター所長（今井健人）

事務事業実績報告書320ページを御覧ください。

令和6年度下呂市学校給食費特別会計、歳入総額1億4,912万円、歳出総額1億4,848万7,000円、差引き63万3,000円となります。

説明資料51ページを御覧ください。

歳出になります。

南部学校給食センターになります。決算額は2,282万6,000円になります。こちらは、金山小学校、金山中学校の給食の食材購入費となります。

続きまして、北部学校給食センターです。決算額は1億2,513万6,000円となります。こちらは、金山地区以外の小学校8校、中学校5校及び特別支援学校の食材購入費となっております。

説明は以上になります。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第8号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

○教育総務課長（細江 実）

すみません。先ほどのライセンスソフト使用時における保守について御説明を申し上げます。

ソフトライセンス使用料を支払い、正規に使用しているため、発生するソフト側の不具合につきましては、無償でサポートが受けることができます。説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

再開いたします。

続いて、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について審査を行います。
説明をお願いします。

○水道課長（中島盛彦）

よろしくお願いたします。

まず、決算説明資料24ページをお開きください。

上段の水道事業会計繰出金、補助金で、決算額2,803万4,000円でございます。

事業概要としましては、簡易水道事業の企業債利子償還に対する基準内及び基準外の繰出金であります。前年度に比べて決算額が減額している理由としましては、繰り出しの基準となる企業債利子償還額の減による減額となっております。あと、もう一つですが、前年度、令和5年度ですが、水道基本料金減免事業に伴い水道事業会計への繰り出しがあり、今年度、皆減による減額となっております。

続きまして、同じく24ページの水道事業会計繰出金、投資及び出資金で、決算額2億6,422万5,000円でございます。事業概要としましては、簡易水道事業に対する出資金であります。

決算額が減額している理由としましては、繰り出しの基準となる企業債元金償還額の減による減額となっております。

一般会計は以上でございます。

続きまして、水道事業会計の決算の説明をさせていただきます。

決算説明資料52ページをお開きください。

水道事業会計、収益的収支の収入です。

営業収益、給水収益、水道料金で、決算額6億1,292万9,000円でございます。事業概要としましては、水道料金収入であります。

決算額が増額している理由としましては、先ほどと同じでございますが、緊急物価対策事業として水道基本料金減免事業が実施されたことで減収となっており、今年度は増額となっております。

続きまして、営業外収益、長期前受金戻入で、決算額1億8,825万6,000円でございます。内容としましては、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計の制度に基づいた過去の補助金等でございます。

続きまして、営業外収益、一般会計補助金で、決算額2,803万4,000円でございます。事業概要としましては、企業債、簡易水道事業でございます。の支払利息に係る一般会計からの補助金です。決算額が減額している理由としましては、企業債の支払利息が減少してきておることと、先ほどと同じですが、令和5年度に減免事業があったことに伴い一般会計からの補助金がありまして、今年度、皆減による減額となっております。

続きまして、水道事業会計、収益的収支の支出でございます。

営業費用、原水及び浄水費、委託料で、決算額2億9,777万3,000円でございます。事業概要としましては、原水及び浄水施設の運転管理業務等の委託料でございます。決算額が増額している理由としましては、労務単価及び資材単価等の上昇による増額となっております。

続きまして、営業費用、配水及び給水費、委託料で、決算額2億1,389万1,000円でございます。事業概要としましては、配水及び給水施設の運転管理業務等の委託料でございます。決算額が増額している理由としましては、先ほどと同じで労務単価及び資材単価等の上昇による増額となっております。

続きまして、営業費用、総係費、委託料で、決算額1億170万1,000円でございます。事業概要としましては、水道料金関連業務、検定満期メーター交換業務、現地人材支援業務等包括委託業務と水道料金システム等の保守業務等でございます。決算額が減額している理由としましては、前年度、令和5年度ですが、インボイス、料金改定、基本料金減免事業等の影響で料金システムの改修費が令和5年度にあったため、増額となっており、今年度、皆減による減額となっております。

続きまして、営業費用、減価償却費で、決算額5億4,494万2,000円でございます。内容としましては、固定資産の減価償却費です。

続きまして、営業外費用、支払利息、企業債利息で、決算額3,654万3,000円でございます。内容としましては、企業債利子の償還でございます。

続きまして、説明資料53ページをお開きください。

水道事業会計、資本的収支の収入です。

資本的収入、企業債で、決算額1億3,110万円でございます。事業概要としましては、建設改良に伴う企業債借入れ、繰越分もこれに含まれております。

続きまして、資本的収入、負担金で、決算額1,222万4,000円でございます。事業概要としましては、水道加入負担金、道路改良等に伴う水道管の移設の補償金でございます。

続きまして、資本的収入、出資金で、決算額2億6,422万5,000円でございます。内容としましては、企業債支払元金に係る一般会計からの出資金でございます。決算額減額の理由としましては、企業債支払元金の減による減額となっております。

続きまして、水道事業会計、資本的収支の支出です。

資本的支出、建設改良費、工事請負費で、決算額5,342万2,000円でございます。事業概要としましては、建設改良、いわゆる工事費の支出でございます。内訳としましては、上水機器更新工事、国道257号黒石1工区改良に伴う水道管移設工事、和川簡水丸ノ山橋水道管仮設工事等々でございます。詳細につきましては、決算書の12ページのほうに記載しております。

財源としましては、企業債が2,190万円、県からの補償金が835万3,000円、一般会計補償金が268万2,000円となっております。

続きまして、資本的支出、建設改良費、工事請負費（繰越分）でございます。決算額が7,198

万3,000円でございます。事業概要としましては、建設改良（工事費）の繰越分の支出でございます。

財源としましては、企業債で3,730万円でございます。

続きまして、資本的支出、建設改良費、委託料でございます。決算額8,754万7,000円。事業概要としましては、建設改良費（委託料）の支出でございます。

続きまして、資本的支出、建設改良費、固定資産購入費で、決算額532万3,000円でございます。事業概要としましては、金山簡水馬瀬川水管橋架設工事に伴う土地購入で411万6,000円、公用車、軽トラックですが、の購入で106万円等でございます。

続きまして、資本的支出、企業債償還金（元金）分でございます。決算額3億969万6,000円でございます。内容としましては、企業債元金の償還でございます。

水道事業会計、水道課からの説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第9号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

続きまして、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。説明をお願いいたします。

○下水道課長（谷田部武一）

よろしく申し上げます。

それでは、説明資料の24ページを御覧ください。

一般会計、下水道課、継続事業です。

下水道事業会計繰出金、補助金です。決算額1億2,856万3,000円、1,458万5,000円の増額です。農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業に係る基準内・外の繰出金です。

充当先となる施設維持管理費の増加に伴う増額です。

次に、下水道事業会計繰出金、投資及び出資金です。決算額1億7,580万5,000円、9,082万9,000円の減額です。農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業に係る出資金です。

企業債（資本費平準化債）ですが、借入れによる財源確保に伴う減額です。

次に、下水道事業会計繰出金、補助金です。決算額1億4,252万4,000円、285万1,000円の減額です。公共下水道事業特定環境保全公共下水道事業に係る基準内外の繰出金です。充当先となる企業債利息の減少に伴う減額です。

次に、下水道事業会計繰出金、投資及び出資金です。決算額4億6,610万4,000円、6,867万6,000円の減額です。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業に係る出資金です。企業債（資本費平準化債）の借入れによる財源確保に伴う減額です。

一般会計は以上です。

続きまして、説明資料の54ページを御覧ください。

下水道事業会計、収益的収支、収入です。

下水道使用料、決算額5億632万1,000円、342万2,000円の増額です。下水道使用料収入、令和6年度の有収水量が310万5,396立方メートル、前年度比1万9,279立方メートルの増となりました。これは、公共下水道事業区域の増収によるものです。

次に、一般会計補助金、決算額1億4,321万1,000円、3,239万4,000円の増額です。下水道事業に係る補助金（基準外）、処理場等維持管理費の増加に伴う補助金の増額です。

次に、一般会計補助金、決算額1億2,787万6,000円、2,066万の減額です。支払利息及び企業債取扱諸費に係る補助金（基準内）、充当先となる企業債利息の減少に伴う減額です。

次に、長期前受金戻入、決算額4億335万6,000円、661万5,000円の減額です。資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計に基づいた過去の補助金です。

次に、収益的支出、継続事業です。

処理場費、光熱水費、決算額1億1,992万7,000円、794万2,000円の増額です。処理場に係る水道料、電気料、ガス代に係る費用、これは年間汚水処理水量の増加に伴う増額です。

次に、処理場費、通信運搬費、決算額657万1,000円、6万1,000円の増額です。処理場、マンホールポンプの通信運搬に係る費用です。

次に、処理場費、委託料、決算額3億8,069万1,000円、2,527万1,000円の増額です。処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新に係る費用、施設維持管理関連業務（機器更新）の増加に伴う増額です。

次に、総係費、委託料、決算額2,030万4,000円、5万2,000円の減額です。料金関連業務、検満メーター交換等の包括的業務委託に係る費用です。

次に、減価償却費、決算額9億7,135万2,000円、1,615万7,000円の減額です。固定資産の減価償却費の減少に伴う減額です。

次に、支払利息、企業債利息、決算額1億2,787万5,000円、2,066万1,000円の減額です。企業債利息の減少に伴う減額です。

次に、55ページ、見直し事業です。

特別損失、固定資産売却損、決算額はございません。これは、移動式汚泥脱水乾燥車の売却で生じた358万8,000円の固定資産売却損の皆減です。

次に、特別損失、過年度損益修正損、決算額はございません。令和4年度決算確定後に過充当となった一般会計繰入金7,735万2,000円を返還したことに伴う過年度損益修正損の皆減です。

次に、新規事業です。

特別損失、その他特別損失、決算額75万、皆増です。和田処理区、萩原町尾崎地区ですが、下水道事業廃止に伴い、過去に徴収した3件分の受益者分担金の返還です。

次に、資本的収支、収入です。

企業債、決算額6億5,130万、2億7,530万の増額です。建設改良企業債が2億130万、資本費

平準化債が4億5,000万です。

次に、出資金、決算額6億4,190万9,000円、1億5,950万5,000円の減額です。令和6年度企業債償還金に係る出資金です。企業債の資本費平準化債の借入に伴う財源確保に伴う減額です。

次に、負担金、決算額461万6,000円、389万1,000円の増額です。井戸ノ洞谷改修工事に伴う下水道管支障移転に係る工事負担金302万5,000円及び公共下水道事業に係る受益者負担金159万1,000円です。令和6年度の新規加入件数は7件となりました。

次に、分担金、決算額510万6,000円、159万9,000円の減額です。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に係る受益者分担金です。令和6年度の新規加入件数は26件となりました。

次に、補助金1億6,349万5,000円、1億1,574万5,000円の増額です。幸田浄化センター耐震対策工事業務委託1億5,970万及び鞍壺排水路雨水出水浸水想定区域図策定業務委託379万5,000円の国庫補助金です。

次に、資本的支出、継続事業です。

建設改良費、管渠事業費及び処理場事業費です。3億8,937万8,000円、2億8,524万2,000円の増額です。鞍壺排水路雨水出水浸水想定区域図策定業務委託759万、井戸ノ洞谷改修工事に伴う下水道管支障移転505万及び幸田浄化センター耐震対策事業業務委託3億7,678万3,000円です。

特定財源は御覧のとおりです。

次に、企業債償還金、決算額10億7,878万9,000円、4,533万2,000円の減額です。建設改良事業に係る企業債償還金です。

償還件数及び当該年度末残高は御覧のとおりです。

次に、見直し事業です。

返還金、過年度返還金、決算額はございません。令和4年度の決算確定後、過充当となった一般会計繰入金1,037万9,000円を返還したことに伴う過年度返還金の皆減です。

下水道課の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

これより認第10号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

決算説明書54ページ、処理場委託料についてお伺いします。

処理場の委託料ですが、今回、機器更新を含むということで2,500万ぐらい増減しているんですが、この機器更新が、委託料の中に機器代も入っているというようなことを前にも確認したことがあるのですが、これの価格が、入札はどのようにされていたのかということも1点と、もともと、以前からこの料金の改定に向けて、自分たちの管理費とか、この辺、自分たちで経費を節減できる部分は管理費等見直していくという回答を以前いただいておりましたが、この決算において、実際に管理費は見直されているのかどうか、この辺、2点お願いします。

○下水道課長（谷田部武一）

まず1点目の管理業務についての入札をしているかどうかということなのですが、こちらは随意契約になります。ほかに、特定の業務でありますので、特殊事業ということで随意契約とさせていただきます。

2点目の経費の削減につきましては、今年度、5年間の管理委託業務の更新を行いました。施設が昨年度、和田処理区が廃止になっておりますので、この分を減額などして、実情に合った積算によって管理委託料を設定していると、こういうふうにさせていただいております。

○委員（鷺見昌己議員）

当然、この管理については、随契約というのも、これは致し方ない部分は当然あると思います。

しかしながら、この機器更新、ものについては、例えばその指定業者が、例えば入札をして、しっかり価格を見定めて入れているかどうか、この辺をどのように把握しているのかという、機器の購入代金、これに対して、どうやって見極めているか、お願いします。

○下水道課長（谷田部武一）

まず、その機器の更新そのものに関しましては包括委託業務を行っております、まず管理業者のほうで機器の選定などを行っております。当然、その仕入先などは、更新などですので、当初入れたものに相応した機器の更新になってくると思うんですけども、そういった場合、管理業者さんと相談しながら、交換の種類などを決めていくようなふうです。

○委員（鷺見昌己議員）

部長、ちょっとお答えください。

以前からこの件は言っているのと、やはりその見積りの中でも価格差が出ているということもありますので、この辺、部長、お答えください。

○上下水道部長（今村正直）

特に下水道のこの機器については、メーカーも型式等もほぼほぼ固定されているということで、全くその数社から見積りを取るということはなかなか難しい機器が多いものですから、当然、業者さんからその前年度、維持管理上、この機器に不具合があるよということが報告があれば、私どもでもメーカー等から見積りを取り寄せて、精査をした上で業者にはお願いするというような手続を取っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

説明書の55ページ中ほどの資本的収支のところ、負担金、丸2つ目です。公共下水道の新規加入が7件、その下の分担金、新規加入、特環ですけど26件という収入に入っています。

もう一つは、決算資料のほうの13ページをお願いします。

下水道の決算書、ごめんなさい。会計決算書の13ページのところの中ほどに、水洗化率というところで、公共下水、少し増えていますし、特環も増えているところなのですが、まだま

だ公共下水が79.85ということで、今後、下水料金の改定を目指していくに当たっては、こちらの加入率を上げる努力もしなければいけないと思うんですが、その辺の取組について、何かやってみえるようであれば教えてください。

○下水道課長（谷田部武一）

令和5年度には、未加入者1,200件に対しまして、まず加入促進の案内通知を送らせていただいております。

また、今年度ですけれども、大口契約ができるところへ直接行って、何件かお願いはさせていただいております。

少しずつですが、努力はしていきたいと考えております。

○委員（中島ゆき子議員）

環境部のほうの決算報告を見させていただくと、やはり観光客が増えたのではなかろうかというところで、汚水の処理のものも増えておるといふようなところもございましたので、やはりそれなりに負担いただけるような形で加入促進は進めていただきたいと思いますので、今後もしよろしくお願いたします。

○委員（大西尚子議員）

この説明書にはないんですけれども、決算書のほうの23ページ、お願いします。

こちらの14番、貸倒損失62万4,000円というのがありまして、前年度は5万8,037円で、ちょっと増えていたので、事前にちょっと質問させていただいたら、1件45万の債務という、公共と書いてあるので、この部分があつて、それで催促して、督促があつて、催告があつて停止というふうな手順を取られるというふうに御回答いただいたんですけれども、これはどのようになったのか、ちょっと教えていただけますか。

○下水道課長（谷田部武一）

すみません、ちょっと手元に資料がないので、現在どのようになっているか、お調べして回答させていただきます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。休憩いたします。再開は午後1時よりといたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

委員会審査の前に、午前中の高齢福祉課、下水道課の質疑に対し、詳細説明を求められていますので許可いたします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

介護保険事業勘定の収納状況について、還付未済額と未納額について再度御質問いただいた説明をさせていただきたいと思っております。

実績報告書の295ページをお願いいたします。

還付未済額について再度御説明をさせていただきます。

実績報告書にあります令和7年5月現在の還付未済額につきましては、金額が76万1,070円となっておりまして、還付人数につきましては98名となっております。

この状況から、令和7年9月現在の状況につきましては98名を74名、還付をしていない方につきましては74名と現在となっております。金額につきましては、55万2,500円がまだ還付できていない金額となっております。5月から9月までに24名の方に還付をいたしまして、金額としましては20万8,570円という状況になっておるといところでございます。

続きまして、未納額について御説明をさせていただきます。

実績報告書にあります未納額につきましては特別徴収で7,480円で、人数としましては1名、普通徴収としまして96万1,990円、こちらが人数としましては33名、79万6,856円が滞納繰越分で37名となっております。

令和7年9月26日現在の状況について御説明いたします。

特徴につきましては収納をいただきまして、現在ゼロということになっております。

普通徴収につきましては、金額のほうは93万5,030円の未納となっております、人数としましては29名となっております。

滞納繰越のほうは64万6,216円、滞納繰越分の人数としましては34人という状況になっておりまして、合計で令和7年9月26日の時点では、滞納未納額の方が63人、金額として158万1,246円という状況になっております。

未納額につきましては、年々滞納整理をさせていただきまして、未納額自体は年々減少しております状況でございます。引き続き、未納額の解消に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

何かありますか。

○委員（今井政良議員）

訂正説明ありがとうございました。

これ、先ほどと全然違いまして、現在も74名の方に還付されていないというようなことで55万2,500円あるというようなことです。4月以降、24件しか還付していないというようなことで、以前もこのようなことがあって、相続人とかいろんな関係があつてなかなか還付できないという

説明があったんですけど、以前のときは1か月ぐらいの間に職員も入れてゼロにされました例もあります。

今回の職員の配置についても担当者と任期付職員1名でこの事業に当たってみえるということですので、その辺を考えますと、もう少し市民部かの税のほうでやっぱり連携を取っていただいて、当然その人たちの固定資産税とかいろいろな税金の関係で個人情報もあると思いますけど、内部で共有していただいて、なるべく還付については早く処理できると思いますので対応をしていただきたいと思います。

また未納分については、これについても僅かしか収納されていないという現状でありますので、これもしっかりと、やっぱりその間未納されている方も病院等、治療費もかかるかと思しますので、ぜひ対応をしっかりとさせていただきたいと思しますのでお願いします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

委員のおっしゃるとおり、今後還付につきましては、また職員のほうと庁内連携をしっかりとしまして、還付未済額の解消に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○下水道課長（谷田部武一）

すみません。

下呂市下水道事業会計決算書23ページ、貸倒損失、公共の45万7,000円について、現在この対象者はどうなっているかという御質問でした。この対象者につきましては、直近の下水道使用料はお支払いいただいている状態で給水停止には至っておりません。現在督促という状態をお願いをしておるところでございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、決算審査を再開いたします。

執行部入替えのため、休憩いたします。

午後1時06分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

続いて、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について審査を行います。

説明をお願いします。

○観光施設長（二村和男）

認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の報告をいたします。

報告をする前に決算資料の訂正がございます。

決算資料10ページの最下段にあります表でございますが、この表の内容が誤っておりました。内容については正誤表にて御確認をお願いいたします。御審査いただく上で誤った資料を提出し

てしまいましたことを深くおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

これより決算報告をいたします。

決算書の9ページを御覧ください。

令和6年度下呂温泉合掌村事業報告書になります。

1. 概況のうち、(2)から(3)について読み上げます。

(2)入場者の現状。

総入場者数は19万4,542人（1日平均532人）で、前年度比1万5,210人の増（108.5%）となりました。有料入場者数は19万1,894人で、前年度比1万5,044人の増となり、無料入場者は2,648人で前年度比166人の増でした。また、外国人入場者は、前年度の2万136人に対し2,876人と増加し、2万3,012人となりました。

下呂温泉宿泊者数100万1,852人に占める入場者数の割合は19.4%となっています。

有料入場者の内訳は、個人客が前年度より1万3,801人の増の18万6,344人、団体客は1,243人の増の5,550人となりました。

(3)経常収支（税抜）。

営業収益は2億7,592万1,675円で、前年度比2,744万609円の増となりました。営業外収益は281万1,311円で、前年度比155万7,006円の増となっています。

また、営業費用は2億2,972万5,077円で、前年度比4,037万7,087円増となり、営業外費用20万2,838円は前年度比10万5,978円の増でした。この結果、経常利益は4,880万5,071円となりました。

決算書4ページを御覧ください。

損益計算書になります。金額は税抜き金額です。

令和6年度の営業利益は4,619万6,598円となり、営業外収支を含めた経常利益は4,880万5,071円となりました。最終的に5,334万1,862円の純利益となりました。5年度までは前年度繰越欠損金の営業で未処理欠損金を計上していましたが、6年度決算においては未処理利益余剰金を296万880円計上できました。

決算書6ページを御覧ください。

剰余金処理計算書（案）です。こちらの金額も税抜きとなります。

未処理利益余剰金296万880円を前年度へ繰り越す処理案となります。

予算決算常任委員会説明資料をお願いいたします。

説明資料56ページを御覧ください。

一番上からとなります。

収益的収入の営業収益で利用収益のうち、入場料の決算額は1億3,002万円となりました。前年度より1,124万5,000円の増額となっています。有料入場者数は19万1,894人となりました。

その下、販売収益の一般売上料の決算額は1億4,161万5,000円で、施設内各店舗の売上げです。前年度より1,744万3,000円の増額となりました。

その下、特別利益のその他特別利益は、決算額453万6,000円で、使途不明金事件の賠償額が判

決確定し、再生債務者の再生債務計画による賠償金を利益計上したものです。

次に、収益的支出について説明します。

その下、営業費用の一般管理費の給料で、決算額は1,530万6,000円となり、前年度より152万7,000円の増額となりました。

その下、職員手当は、決算額534万円となり、前年度より68万5,000円の増額となりました。

その下、一般管理費の法定福利費は、決算額440万1,000円となり、前年度より76万4,000円の増額となりました。

その下、施設経営費の給料は、決算額3,124万6,000円で、前年度より472万9,000円の増額となりました。これは人事院勧告により会計年度任用職員の給料が増額したためです。

その下、報酬については、決算額771万7,000円となり、前年度より179万8,000円の増額となりました。これは先ほどの給料同様で人事院勧告による増額となります。

その下、職員手当は、決算額747万6,000円となり、前年度より369万8,000円の増額となりました。これは法改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給したことによる増額となります。

57ページを御覧ください。

一番上、法定福利費は、決算額835万9,000円となり、前年度より118万5,000円の増額となりました。これは会計年度任用職員の給料等が増額したことに伴う増額となります。

その下、報償費は、決算額385万5,000円となり、前年度より1万5,000円の増額となりました。

その下、備消耗品費は、決算額307万1,000円となり、前年度より76万6,000円の増額となりました。

その下、光熱水費は、決算額686万4,000円となり、前年度より80万4,000円の増額となりました。

その下、委託料は、決算額1,823万6,000円となり、前年度より879万4,000円の増額となりました。主な内容は、植栽管理業務、風鈴まつりの実施、冬ライトアップ事業における照明設備の拡充を行いました。

その下、手数料は、決算額1,046万7,000円となり、前年度より208万8,000円の増額となりました。主な内容は、いりり火たき業務を通年事業として実施いたしました。

その下、賃借料は、決算額860万2,000円となり、前年度より13万5,000円の増額となりました。

その下、修繕費は、決算額343万4,000円で、前年度より21万1,000円の増額となりました。

その下、負担金は、決算額366万3,000円で、前年度より63万5,000円の増額となりました。

その下、販売費用の販売品仕入費は、決算額3,849万2,000円で、前年度より385万8,000円の増額となりました。

その下、原材料費は、決算額2,472万となり、前年度より475万1,000円の増額となりました。

その下、減価償却費、有形固定資産、減価償却費については、決算額1,000万9,000円となり、前年度より61万2,000円の増額となりました。

58ページを御覧ください。

続いて、資本的収支です。

一番上、収入ですが、国庫補助金1,000万円を受入れ、事務所売店棟の屋根葺替工事に充当しました。

その下、支出ですが、工事請負費として決算額4,247万4,000円で、前年度より1,827万4,000円の増額となりました。事業内容ですが、事務所・売店棟屋根葺替工事2,613万3,000円、森の滑り台ローラー一部改修工事792万円、しらさぎ座舞台演出照明改修工事440万円となります。

観光施設の説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより認第11号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己議員）

2点教えてください。

まず4ページですね、4ページの損益計算書についてですが、毎年広報「げろ」でこの状況をしっかりと公表されているところでございますが、今年もこの決算を受けてしっかりと公表されるということは思っているんですが、この令和5年度の決算において、経常利益は、実際決算書を振り返りますと6,029万521円で純利益が4,508万5,757円になっているんですが、広報「げろ」では経常利益4,508万5,757円というふうに掲載をされております。

この数値の不一致は表記の誤りなのか、あるいは意図的に利益区分を変えて掲載しているのか、まずこれ1点お伺いします。

それともう一点が18ページの有形固定資産明細書についてお伺いします。

これ、事前にちょっと確認したところ、現在下呂市オーガニックワークプレイスで利用している旧屋敷門の建屋が合掌村の資産台帳及び合掌村条例から削除されていないことを確認しておりますが、ということは、これはいつどのように譲渡されたかということと、今の現状は行政財産としても多分資産として載っているということで考えるとダブっているんじゃないかということですか。

特にこれ、実はこの使途不明金事件の調査の段階で、その当時いろいろこの固定資産減資、合掌村が減資されたときにうやむやに、ちょっとほかも減っているというようなことをいろいろ議論になったのを覚えてます。ただそのときは、やはり使途不明金を中心に調査しましたので、その件は触れずに終わりましたが、そのようにその時点でどうやら異動しているということになると、確かにこの固定資産が合掌村は勝手に減っている、行政財産としては勝手に増えておるといような状況が考えられるので、この辺詳しく説明してください。以上。

○観光施設長（二村和男）

私のほうから1点目の広報の表記について御説明申し上げます。

広報に関しての表記ですが、これはちょっとごめんなさい、摘要欄のほうの表し方にちょっと

誤りがあったということになっております。金額としましては、経常利益とか経常損失のみではなくて全体の額の総計を出しておりますので、令和3年度で言えば経常損失額となっておりますが実際は純損失額、令和4年度に関しては経常利益額となっておりますが、実際は純利益額というふうな表示になっておりますので、表示をちょっと誤っておったと、数字は全体の利益として表示させていただいていると、そういう形になっております。以上です。

○観光商工部長（小池雅之）

下呂温泉合掌村事業における屋敷門の扱いということで御質問を受けましたので、回答させていただきます。

歳時記の森の中の事務所屋敷門でございますが、公営企業財産でありました歳時記の森の旧事務所屋敷門の土地及び建物につきましては、平成30年3月の議会におきまして議第13号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第5号）におきまして、公営企業財産から下呂市公有財産に移管するとして、資産減耗費、固定資産除却費として461万円、これは帳簿価格でございます、の土地の除却費を計上し、固定資産を帳簿から取り除く会計処理を行い、議会の議決をいただいております。

建物につきましては減価償却済みということで、当時の判断といたしましては、利用用途はないとして当該建物を取り壊す場合、700万円以上かかるということで無償譲渡という格好で、下呂市下呂温泉合掌村事業所有財産無償譲渡契約書を下呂市と締結し、行政財産に移管したということになっております。

なお、委員御指摘ありました下呂市下呂温泉合掌村条例の第1条第2項に、名称及び位置の別表第1として、この歳時記の森の摘要欄にあります施設事務所1棟が現在もそのまま記載されているということで、削除がなされていないことが判明いたしました。これにつきましては、本年度中に条例改正の手続きをまいりたいと思っております。以上です。

○委員（鷲見昌己議員）

それでは、まず1点目のほうです。

広報「げろ」の摘要欄の誤りであるということは、今年度またこの10月号で出されると思うんですが、この辺を分かりやすくしないと、こういう事件があったのにもかかわらず、こういうようなミスをしているとなると、市民感情としては非常に不安を覚えると思います。

本来ですが、あ那时的話で言うとやっぱり回収というのはなかなか難しいという中で、自助努力でこの金額を合掌村としてとにかく稼ぐんだということでいうと、ここに書いてあるように経常利益額で計算していくのが一番本来ではないかと。

それで言うと、ざざっと計算してくると、実は去年、経常利益でもしやっていたら、ひょっとしたらもうその部分は消えているということになっているかもしれないんですが、この表に今年の経常利益を足すとまだマイナス150万残っているということになるので、それはそれとしてやって、かつ今回回収できる金額が確定したということで、四百何万回収できるということで利益入っていますけれども、これで、それを含めてちゃんと戻ったよというような意味合いのことをし

っかりと表示しなきゃいかんのではないかと思いますが、その辺を教えてください。

それと施設のほうは、そうすると資産台帳からは消えているということでもいいんですか。今の
で言うと、しっかりと譲渡しているということは。

○観光商工部長（小池雅之）

初めに、最初にありました広報紙への掲載の件でございます。

また、大変間違った記載をしていたということで申し訳ございませんでした。

合掌村としましては営業利益だけではなく、当然、営業外の固定資産の売却等も含めた事業活動の中でしっかりと収益を稼いできているということでございますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

また、昨年度のところでも全体は、昨年度の金額につきましても、皆様のお手元には広報紙が
ございませんが、全体額の純利益を計上させていただいております。これを委員の御指摘の経常利益ということになりますと、昨年度よりも大きな金額に変わるということで、いずれにしましても今年度において黒字になるという結果でございますので、御理解をいただきたいと思います。

そして、帳簿から消えているかということですが、合掌村としては30年の3月の議会の中で議決をいただいて処理をさせていただいておりますので、数字からはもう消えている、帳簿からは消えているということでございます。

○委員（鷲見昌己議員）

すみません。

これは財務のほうとして、行政財産としては今どういう処理になっているのかということと、その当時の契約書とかしっかりされているのかどうか、財務のほうの立場からも教えてください。

ということで、今の合掌村のこの公表についてはもう一度しっかりとですね、今回しっかり公表してもらおうとこれで一応回復したということになると思うので、ぜひお願いしますということで、財務のほうで回答をお願いします。

○財務課長（杉山勝彦）

財務課の立場としてお答えをさせていただきますけれども、先ほど観光商工部長が申し上げましたとおり、私どものほうとしましても、平成30年4月1日に無償譲渡の契約をしっかりと交わしておりまして、我々のほうの持つ財産台帳のほうにもしっかりとこの建物及び土地については計上させていただいております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（加藤久人議員）

今のちょっと関連する部分はあるんですけども、説明資料の56ページの収入のところにも特別利益で書いていただいておりますし、また決算書の14ページの特別利益のところ、使途不明金である損害賠償額453万6,791円が今回上げてもらっておりますので、事前に少しこの質問させていただいたところ、債務計画に基づいて相手方から毎月一定額納付されていますと書いてい

ただいておりますけれども、この辺、もし差し支えなければもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども。

○観光施設長（二村和男）

この方は、3人のうち協力者の方のお一人から、裁判所で再生債務計画が去年の10月に判決を下されました。それに基づき毎月幾らという金額が決められまして、去年の11月から毎月大体7万5,000円程度、60回に分けてお支払いいただくというふうな形になっております。現在のところ遅延なく適正に納めていただいているということでございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

ほかにございませんか。いいですか。

[挙手する者なし]

以上で、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時31分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について審査を行います。説明をお願いいたします。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

よろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、説明資料に沿って説明をさせていただきます。

なお、下呂市立金山病院事業会計決算書では17ページの収益費用明細書になりますので、よろしくをお願いいたします。

説明資料の59ページをお願いいたします。

収益的収支の収入、医業収益、入院収益、決算額2億9,379万円、一般病棟延べ患者数7,077人、療養病棟延べ患者数4,927人の入院収益です。

外来収益の決算額は3億4,432万5,000円、外来延べ患者数3万1,075人の診療収益となっております。

その他医業収益の決算額は8,471万7,000円で、内訳は室料差額収益1,187万4,000円、公衆衛生活動収益1,212万5,000円、医療相談収益1,987万8,000円。なお、他会計負担金3,629万4,000円は実績報告書110ページにあります。一般会計からの補助金5億1,849万6,000円の中の救急医療確保経費の繰出金でございます。

説明資料に戻りまして、臨床料など、その他医業収益454万6,000円。

医業外収益、他会計補助金の決算額1,759万2,000円につきましても、実績報告書110ページにあります一般会計からの補助金5億1,849万6,000円のうちの医師等研究研修経費から共済組合追加費用までの分の繰出金でございます。

説明資料に戻らせていただいて、負担金交付金4億6,461万円、こちらも実績報告書110ページにあります一般会計からの補助金の合計5億1,849万6,000円のうちの企業債償還利子から不採算地区病院運営経費分の繰出金でございます。

説明資料のほうに戻らせていただきまして、長期前受金戻入の決算額は3,065万4,000円。

その他営業外収益793万円、こちらは岐阜県総合医療センター医師派遣費200万円などがございます。

継続事業です。

決算書のほうは18ページからになります。

医業費用、材料費、薬品費、決算額は6,143万8,000円。内訳は、注射薬品費2,299万1,000円、調剤薬品費580万6,000円、その他薬品費3,264万1,000円です。

なお、参考といたしまして決算報告書の13ページ、3.業務、(1)業務量の欄に調剤件数及び検査件数を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

診療材料費は3,695万1,000円。内訳は医療消耗品費3,514万円、歯科材料費181万1,000円です。

説明資料60ページをお願いいたします。

経費、報償費の決算額4,880万2,000円、パート医師の報償費です。

旅費交通費の決算額373万8,000円。

消耗品費、決算額365万9,000円。

光熱水費3,350万4,000円。内訳は電気料が3,093万1,000円、水道料金が254万7,000円、ガス使用料2万6,000円です。

修繕費429万5,000円、こちらも決算報告書12ページ、(3)保存工事等の概況で修繕等を掲載しておりますので御参照ください。

保険料303万8,000円、こちらは病院賠償責任保険料などがございます。

賃借料、決算額1,489万2,000円。内訳は、医療機器賃借料が645万9,000円、寝具・室内装飾賃借料516万7,000円、事務機器他賃借料で326万6,000円となっております。

委託料の決算額1億5,022万1,000円。臨床検査病理等で1,580万3,000円、歯科技工業務630万1,000円などで、委託業務の内訳につきましては、事業概要に記載のとおりでございます。

雑費の決算額は476万6,000円。内訳は、ネットの紹介サイトを利用した当直医師紹介利用料156万円などがございます。

減価償却費の決算額は9,710万8,000円で、建物減価償却費4,706万8,000円などです。

なお、令和6年度固定資産明細書、決算書20ページに記載しておりますので御参照ください。

医業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費1,098万円、企業債利息1,014万3,000円、一時借入

金利息83万7,000円です。

雑支出の決算額は3,577万3,000円で、内訳は仮払消費税振替処理に伴う控除対象外消費税3,574万円と公衆電話使用料収入に伴い、その他雑支出3万3,000円でございます。

長期前払消費税償却、決算額が516万1,000円となりました。

説明資料の61ページをお願いいたします。

決算書のほうは3ページになります。

資本的収支、収入、出資金、決算額4,607万1,000円は、一般会計からの出資金で、実績報告書110ページでございます一般会計からの投資及び出資金の企業債償還元金でございます。

説明資料に戻りまして、企業債、決算額5,640万円、電子カルテサーバー更新などに伴い、借り入れたもので、内訳は病院事業債、過疎対策事業債ともに2,820万円でございます。

決算書14ページには企業債の概況、20ページには企業債明細書を記載しておりますので、御参照ください。

支出の建設改良費でございます。決算額6,236万円は、施設整備工事、有形固定資産購入等で購入した医療機器等につきまして、決算書12ページに器械備品等購入の概況に内訳のほう記載しております。御参照を願います。

企業債償還金、決算額1億38万1,000円。内訳は、病院事業債が7件で3,717万5,000円、過疎対策事業債13件5,496万8,000円、特別減収対策債1件823万8,000円となっております。

なお、決算書20ページに企業債の明細書を記載しておりますので、よろしくをお願いいたします。

金山病院事務局事務課からの説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

これより認第12号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

なお、常任委員会としての質疑があることを確認しておりますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（大西尚子議員）

こちらの決算書の18ページをお願いします。

これ全体見まして、特に節の医療消耗備品費というのがゼロ円となっていて、昨年は20万4,300円という計上がありました。こちらのほうのちょっと事前質問しましたら、経営努力とか、そういうところで買わなくて対応できたというところでいろいろ努力をされているなというところは理解できました。

視察を先日させていただいたんですけども委員で、ちょっとこれは光熱費とかのこともありまして、4階がお風呂があるということで、あと、前使っていたところが使われていないところがあってお風呂がなくてということで、廊下のところがエアコンとかでもつけっ放しにしていかないと大変だというふうに御説明いただいて、あの部分もし設備をとというふうには難しいと思

いますが、例えば廊下のところにパーティションをたくみの力を使ってちょっと作成していただいて、ちょっとこうパーティションをやるとか、そういったふうにすると電気代の辺とかも抑えられるかななんて思いました。

そして、あと使われてないところにいろんな備品があるんですけども、そういったものはこの後どういうふうにされていくのかという、そういった計画というか考えとかというのを教えていただきたいんですけども、その辺どうでしょうか。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

御質問のありました、まず4階の空調の関係でございますが、病院は陰圧方式と言いまして、1つの入り口で風を送り、1つの入り口で風を取り込むという流れをつくっておりますので、遮断することができないというふうな流れになっています。

ですが、全てをエアコンでやりますとやっぱり電気代がかかりますので、半分はエアコンで機能させて半分は空気を送るだけの送風機という形で運営を今年度しております、電気代ですが、ちょっと今の燃料費の補助金の関係等々で単価自体の増減もあるのではっきりとは言えませんが、使用料は昨年よりは減っておりますので、4階をある程度制限したという部分についての電気の使用料は効果が出てきているかというふうには考えております。

また備品の計画につきましてですが、やはり4階の新たな使用目的をしっかりと定めてからでないと、ベッドを廃止するという形にしましても幾つ廃止していいのかとかいろいろございますので、ちょっとこちらのほうにつきましては、まだ今後検討させていただきたいということでお願いをしたいものです。以上です。

○委員（大西尚子議員）

御説明ありがとうございます。

今後の設備投資とかいろいろな人材の確保とかあると思いますけれども、更なる工夫が必要かと思われま。病院の経営努力をこれからということですけども、早めにかというか、いろいろやっていかないと使われてないところがそのまま放置されていると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員（桂川融己議員）

1点、決算説明資料の59ページに該当するかと思います。医業外収益の観点です。

こちらに関してですが、県とか国交省のほうで病床の機能再編支援事業費だとか病床数適正化支援交付金とかそういった形で、病床数を減らすということに対して補助金といいますか、そういったものがあるようなものを見ております。

そういった中で、金山の病院のほうも50床弱ですかね、減らしたというところで、そういった交付金みたいなことはうまく使えたりするものなのか、もしくはそういったものも入っているのかとか、ちょっとその辺りまずお聞かせください。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

病床削減に伴います補助金と助成金等についての御質問だと思います。

令和6年度中につきましては、閉鎖したのが令和7年3月1日からという形で、6年度中の決算のほうにはそのような補助金、助成金等はありません。

ただ、令和7年度におきましては、助成のほうを受けるといような形で、1つは一般会計からの繰出金の算出根拠となります普通交付税におきまして、病床数削減における特例措置が講じられております。病床数削減した部分に対して上乘せがされているといような部分がございます。

また、現在申請中でございますが、厚労省のほうが効率的な医療提供体制の確保を図るための急激的な変化の病床数の適正化を進める医療機関等に対して、ある一定の条件を満たした者に対して支援を行っていただけるといものでございます。こちらのほうにつきまして、現在、県の医療整備課のほうへ関係書類を提出してございまして、何とか今年度中の許可といえますか、支援が受けられるいような形で今お話をいただいているい状況でございますが、県のほうも、まだ今調整中といようなことでございますので、また決まりましたら御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。今年度中といことで、またいろいろとやり取りもあると思いますが、そちらのほうも進めていただければと思えます。

あと、もう一点ですが、全体として医業収益といるか、やはり医師不足、看護師不足とい部分に関して、なかなか計画改善のめどといところは難しさもあるのかなといふうには思いますが、その一方で昨年度からいろんな取組もあって、直近であれば院長心得とい形で、先生、外科医の方が着任していただいているとか、ちょっとその明るい話題といえますかそういったものもあろうかなといふうには思いますが、そういったこう経営改善努力による何か成果といるか、そういったものがほかにあれば、教えていただければと思えます。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

本年度でございますが、1日当たり議会のほうでも御報告させていただいておりますが、入院患者数の30床で、延べ外来患者数を130人を目標として進めてきております。その中で、地域連携室のほうにソーシャルワーカーのほか看護師1名を増員して、医療機関や福祉施設などとの連携強化を図っております。

入院患者数につきましては、ちょっと目標には、まだ達成してございませんが、25名から7名とい形で、今1日当たりの患者数が増えてきている状況でございます。

また、外来患者数につきましては、日にちによってでございますけれども、多いときは180人の患者様がお越しいただいているいような状況にもなっておりますし、今委員さんからのお話がありましたけれども9月1日から外科医師が1名赴任をしていただいております。また、10月から内科医師1名が新たに岐阜大学から赴任をいただけるいお話をいただきました。

これで医師のほうは内科3人、外科のほう常勤2人といような形で整備できるいような形になってまいりましたので、今後は医師の増員をきっかけに訪問診療など、地域医療にさらな

る取り組みながら入院患者数の増加につなげていくように、もう一度院内で、今、内容をもう少し詰めている、というのもドクターが増えますので、内容をもう一度精査しながら改めて改革に取り組んでいくように今進めておる状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

それでは、委員会質問をここで閉じます。

個人質問ある方、見えませんか。

○委員（森 哲士議員）

すみません、企業債があとまだ残高13億円ほどありまして、今、一時借入れというところの中で2億5,000万の枠を取っておるというところでまだ借りてはおらんのですけれども、令和6年度の決算を見据えて今年度の資金ショートとか、それからそういったことで一時借入れの計画はされているのかということ。正直言って、利息だけでも1,100万ほどの費用として払って、1,000万円を稼ごうと思うとかなりな事業量になると思うんですけれども、そういったところをちょっと教えていただければと思います。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

先ほど、補正予算のほうでも今回上げさせていただいておりました借入れのほうで1億8,000万、病院資金運営資金という形で病床数を削減して再建計画に取り組む病院に対して、総務省が貸付けを行っていただけるというものでございます。

今回、そちらのほう1億8,000万ちょっと借り入れる形で、返済が15年、年間1,200万円ちょっと返済金額増えますけれども、令和11年までは返済金額1億円がちょっと続きますが、今の経営の努力を続けながら、何とか返済は自力でできるようにしていきたいというふうに返済計画を今立てておる状況でございます。

ただ、その中で今年度の資金ショート状況でございますけれども、確かにおっしゃられるように、8月までの収益というのが予定の計画よりまだ低い状況でございますので、この9月以降の、要は医師が2人増えることによつての収益がどこまで見込めるのかというところに私どもは期待をしておるわけですが、ただ数字上はじいてみますと、正直まだ1億から5,000万ぐらいが厳しいのかなというような感覚でおります。

先ほどの院内で行われました幹部会議、昨日ありましたが、その中でも同じ話をさせていただいて、何とかその資金ショートの部分、今1億という話をちょっと院内では話をしておるんですが、1億をとにかく減らしてほしいというところで、もう一度、診療内容、新たな事業の取組について、早急に取り組んでいくお話をさせていただいた次第でございます。正直、非常に厳しい状況はちょっとまだ変わらないというところでございます。以上です。

○委員（森 哲士議員）

一時借入れの予定はあるということですが、何とか公的資金を投入せずにしっかりと償還していけるような経営状態を目指していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

○委員（加藤久人議員）

会計上のことを少しお伺いしたいんですけども、決算書の7ページの貸借対照表のところで未収金が約1億円ぐらい、1億円ちょっとあるものですから、事前確認で少しささせていただいたら、これ医療関係で、要は保険請求分と自己負担分の内訳だということで9,412万ほどあって、そのうち医療報酬は8,940万ということで差引きすると約500万ぐらい残るんですけど、このお金というのは、我々の素人の考えですと大体病院行くと現金で払ってくるから何か現金残らないような気がするけど、500万までは残るといのはどういうものかということの一つ教えていただきたいことと。

もう1点が、その下に貸倒引当金で67万2,262円マイナスされてあるんですけども、これというのは、もう回収不能になったお金という解釈でよろしいでしょうか。ちょっと教えてください。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

まず、自己負担金のほうの472万円なんですけど、こちらのうちの約300万は3月の請求分、要は3月31日で締めるんですけど、3月1日から3月31日までの要は診療請求を要は計算します。その中で外来は個人払いをしていただくんですけど、入院はそのときに出てまいりますので、3月31日に仕切りますのでその部分が、要するに4月以降に請求をさせていただく部分がちょっと残っているということでございます。

100万ほどがちょっと1年分の未収金で上がってはまいりますけど、こちらにつきましては、しっかり督促状等を出しながら不能債権で上がらないように努めている次第でございます。

また、今672円減っているよというお話の件につきましては、これは注記のほうにもちょっと出させていただいておるんですけど、貸倒引当金の計算法につきましては、実績率でちょっと計算をさせていただいております。減っておる、実質、率の部分で、3年分の実績率からちょっとはじかせていただいておりますので、注記のほうで一般債権については貸倒実績率によって、貸倒懸念債権等の特定の債権の回収不能見込額という形で計上させていただいておりますので、数字上ちょっと下がっております。672円、これ端数処理の関係等でちょっと下がっておるといふうで解釈いただきたいなと思います。

要は4.22%で実績率を出しておりますので、ちょっと金額的に端数、1,000円止めして計算させていただいておる関係で端数出ているということで御理解いただきたいんですけど。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ちょっと専門的に、十分理解はしなかったですけど、ですけどやはりそういった形で回収不能になるものはほとんどないということで、だという解釈でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

○市長（山内 登）

今、6番委員の細かいお話は、本当にこれから我々もしっかりとまた説明をさせていただきますが、今、森委員のほうからも御質問があった全体的な、今後本当にどうなっていくんだというようなところについて、若干もう一度説明をさせていただきますが、今、金山病院、小坂の診療所なんか実績がやっと少しずつ回復に向かってきた、あれも内部的ないろんな問題もクリアしながら、体制も整えながら、人的な体制をしっかりとしながらというところなので、今、金山は何とか新しいドクターがお越しになった、またなっただけです。院長も院長心得という、2か月か、3か月は院長心得で全体を見ていただいて、その後正式に院長に就任をしていただこうかと思っています。その間に10月にも新たなドクターがお越しいただける、この方は常勤です。お越しいただけることになりましたので、今やっと逆風を今止めようとしておるところという、簡単に言うと。理解をしていただいて、それをぐっと止めて押し戻すには、やっぱり1年、2年かかると思います。

ただ、我々がスタッフにお願いしているのは、今本当に令和へ入ってからここまで、5億円を超える一般財源の持ち出しがあると、これだけはオーバーするなど、少なくともここで止めてくれと。そのために我々も努力するし、スタッフも今努力をしていますので、それがやっぱり1年、2年かかるかもしれませんので、これを少しずつ減らして、そして体制が整って。あと下呂温泉病院との連携協定もありますから、温泉病院と今どのようにするかというのは、これから始まる場所です。あとは広域、飛騨圏域の協議会も立ち上がって、これから医師の派遣もこれからなので、何とか止めるというところを今一生懸命頑張っていますので、そのように御理解していただいて。

早急にV字回復ということについてはなかなか厳しいと思いますが、ただ市立病院でございまして、市民が、大切な病院ですので、どれだけ赤字が出て、これはしっかりと維持していく必要があります。まず、その原点に立っていただいた上で、これ以上の支出が増えることのないような、今、手だてをして、毎年、できれば軌道に乗れば本当に5,000万、1億円ずつ減らしていくというような、今見込みを立てていますので、それは順調に減らしていくには四、五年はかかるのかな。それはのんびりし過ぎだと言われればそのとおりかもしれません。本当にV字回復できれば、それにこしたことはないんですが、そういうことになれるように今努力をしておりますので、その点だけは御理解して、何とか今の赤字をこれ以上増やさない、減らしていくんだと。

その間に、やっぱり病院内のスタッフのいろんな人間関係もこれからしっかりと醸成して行って、みんなが一丸となって、小坂は今結構みんなが一丸となってやっと向かえるようになった、そういう体制を今一生懸命つくっておりますので、そういう意味でちょっと御理解をしていただけれ

ばと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

では以上で、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

それではこれより、認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定についてから認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についてまでの討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより当委員会の採決を行います。

なお、採決は1会計ごとに行います。

認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第1号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第2号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第3号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第4号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第5号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第6号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第7号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第8号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第9号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第10号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第11号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第12号は、全会一致で認定すべきものと決しました。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました決算議案の審査は終了いたしました。

委員の皆さんには、3日間にわたる円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。また、執行部の皆さんには、御丁寧な御説明ありがとうございました。

午後2時7分 終了